

番号：130963

国名：ラオス

担当：人間開発部保健第三課

案件名：マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月下旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：10月9日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスでは、マラリア、メコン住血吸虫症、タイ肝吸虫症等の寄生虫感染症が人々に甚大な健康被害をもたらし、ひいてはラオスの社会経済の負担となっている。ラオス政府はこれら寄生虫感染症対策のため5か年計画をたてる等対策に乗り出しているが、保健省ではより効果的な対策を講じるためには遺伝疫学的研究による流行地域の精確な把握と流行の拡散防止が必要としている。

特にマラリアに関しては、ラオスは世界的に最も高度な薬剤耐性マラリア流行地域であるカン

ボジア、タイ、ミャンマーに隣接している。今後メコン川流域の経済圏が更に発展し、人・物の移動が活発化することが予想されることから、同地域の薬剤耐性マラリアの出現をモニターし拡散を封じこめるための、調査・研究が喫緊の課題となっている。また、メコン住血吸虫症及びタイ肝吸虫症は流行地域が限定されていること等から、顧みられない熱帯感染症の一つとされている。メコン住血吸虫症は、現在の検査方法に時間がかかり流行地域での大規模な検査が困難であるため、簡易な検査方法が求められている。タイ肝吸虫症は、ラオスの罹患率は15%にのぼると推定され、治療せずに放置すると胆管ガンの原因になることが知られているが、現在のところ全国レベルでの適切な対策はとられていない。

かかる状況のもと、ラオス政府より、上記3つの寄生虫感染症に関し、科学的知見に基づく流行拡散制御と効果的な対策を講じるため、遺伝子診断技術を開発し、同技術を応用して精確な流行分布を把握することを目的として、「マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト」（以下、プロジェクト）に関する地球規模課題対応国際科学技術協力事業（以下、SATREPS）として、ラオス国立パスツール研究所と独立行政法人国立国際医療研究センターによる共同研究協力の要請があった。また、共同研究を通じ、ラオスの若手研究者の人材育成を行い、ラオスの科学水準の向上に貢献することが期待されている。

今回実施する詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続き、並びにSATREPSの趣旨・目的・制度概念を十分に把握の上、他の団員と協力して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2013年11月上旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団との打ち合わせのための勉強会、対処方針会議等に出席する。

(2) 現地派遣（2013年11月中旬～11月下旬）

- ①JICA ラオス事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②ラオス国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」を踏まえた本調査の趣旨・実施方法について、ラオス国側に説明を行う。
- ④ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ラオス国の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) 感染症対策における研究・開発動向
 - ウ) 研究機関を含むラオス国側の実施体制（組織・予算・人員）
 - エ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤調査団及びラオス国側と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）、ミニッツ（案）（英文）の作成に協力する。⑥ラオス国側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ラオス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月上旬）

- ①事業事前評価表（案）（英文・和文）の作成に協力する。

- ②帰国報告会、社内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書（案）（担当分野）：和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年11月10日～2013年11月28日を予定しています。

本業務従事者は、研究機関及び当機構からの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 感染症対策1（研究機関）
- エ) 感染症対策2（研究機関）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

なお、この他に独立行政法人科学技術振興機構（JST）から研究主幹及び事務局員が参加する予定。

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：英語・ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントのとりつけ
- カ) 執務スペースの提供：なし

（2）参考資料

本件に係る資料は、JICA 人間開発部保健第三課（電話 03-5226-8365）にて配布します。

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上